◎金岡委員長 ただいまから、危機管理文化厚生委員会を開会いたします。

(12時59分開会)

《委員長報告取りまとめ》

◎金岡委員長 本日の委員会は、「委員長報告の取りまとめについて」であります。 お諮りをいたします。

委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 危機管理文化厚生委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第3号議案、第7号議案から第9号議案、第11号議案、第13号議案、第17号議案から第21号議案、以上12件については、全会一致をもって、第14号議案については、賛成多数をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

次に、請願について申し上げます。

請第1-2号「すべての子どもにゆきとどいた教育をすすめるための請願について」及び請第2-2号「教育費負担の公私間格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める私学助成の請願について」は、採決の結果、賛成少数をもって、いずれも不採択にすべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。初めに、健康政策部についてであります。

第1号「令和5年度高知県一般会計補正予算」のうち、「小動物管理センター管理運営委託料」の債務負担行為について、執行部から、高知市と四万十市にある小動物管理センターの管理運営を委託するものであるとの説明がありました。

委員から、公募型プロポーザル方式でこれまでどのような方が手を挙げられてきたのか、 また競争性が発揮されているのかとの質疑がありました。

執行部からは、プロポーザルには、毎回2、3者が参加されており、その中にはNPO 法人で共同運営したいという提案もあったとの答弁がありました。

委員から、委託先の選定基準には、持続性や安定性などが含まれると思うが、県の考え 方や方向性を踏まえた仕様書については、これまでとの何か変更点はあるのかとの質疑が ありました。

執行部からは、収容動物の飼育環境の改善や健康状態の管理強化、犬のトレーニングなど譲渡に向けた取組の強化などについて変更したとの答弁がありました。

次に、第14号「高知県国民健康保険法施行条例の一部を改正する条例議案」について、 執行部から、国民健康保険制度が抱える構造的な課題への対応として、県全体の医療費等 を県全体で支える統一保険料を導入するために、必要な規定の整備を行うものである。国 民健康保険制度が将来にわたり安定的に運営されるよう、県内における統一的運営方針と して定める第3期高知県国民健康保険運営方針を策定するに当たって、市町村と保険料水 準の統一に向けた方向性の合意確認を行い、令和12年度を目標に保険料水準を統一すると の説明がありました。

委員から、市町村によっては、合意はしているが、急激な保険料の上昇を心配する声も あるのではないかとの質疑がありました。

執行部からは、市町村からは様々な意見をいただいており、保険料水準の統一だけでなく、取り組む内容についても合意確認を行っている。保険料が上がる市町村には激変緩和 措置を行うことや、医療費の適正化に向けて県版データヘルス計画を策定することを方針 には盛り込んでいるとの答弁がありました。

委員から、今後さらに保険料が上がり、保険料を払えないために資格証明書等の発行が増える可能性もあるが、そういった対応についても県内で統一されていくのかとの質疑がありました。

執行部からは、保険料水準が統一される令和12年度に向けて、そういったサービス面についても段階的に統一を行うことで市町村と協議しているとの答弁がありました。

別の委員から、具体的にどれぐらい保険料が上がるのかといった丁寧な説明が必要ではないか。例えば、世帯ごとのモデルケースなどにより、住民から見ても分かりやすい資料で説明をしてもらいたいとの意見がありました。

執行部からは、現行の保険料が各市町村によって異なるため、どう変わっていくかについては市町村による説明が基本となるが、住民に説明するために必要な情報等については、 市町村に提供していきたいとの答弁がありました。

次に、文化生活スポーツ部についてであります。

第1号「令和5年度高知県一般会計補正予算」のうち、「高知龍馬マラソン開催費補助金」について、執行部から、有料エントリー者が当初見込んでいた人数を下回ったため参加料収入が減少した。そのため、経費の見直しを行ってもなお収支不足が生じることから、大会開催に必要な経費を補助するものであるとの説明がありました。

委員から、高知龍馬マラソンの経済波及効果は試算しているかとの質疑がありました。 執行部からは、毎年行っており、令和4年度の大会では、約3億7,500万円の経済波及 効果があると試算しているとの答弁がありました。

委員から、宿泊料の高騰など全国的な物価高騰の影響が参加人数の減少につながっていると思われるため、今後の募集人数や経費の再検討をお願いしたいとの意見がありました。

次に、「宿毛市総合運動公園陸上競技場の整備事業に対する補助」の債務負担行為について、執行部から、同競技場の第3種公認継続に要する改修工事費を宿毛市に補助するものであるとの説明がありました。

委員から、陸上競技場のトラックで使用済みのタータンは再利用されるのか。再利用できるものがあれば、学校や陸上関係者などに、ぜひ情報提供をお願いしたいと思うがどうかとの質疑がありました。

執行部からは、整備後の取扱いについては、宿毛市と協議を行っていくとの答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

まず、子ども・福祉政策部についてであります。

個人情報を含む文書の誤送付について、執行部から、生活保護に関する文書を誤って別の保護受給者に送付する事案が発生した。今後はこうした事案が生じないよう、通知書に別の説明文書を同封する場合は、他の文書と分けて作業を行うとともに、複数人による文書の宛先の突合を徹底するなど再発防止に努めていくとの説明がありました。

委員から、複数人でのチェックが確実にできていなかったというのはもってのほかである。大変デリケートな情報であることから、二度とこのようなことが起きないようにしていただきたいとの意見がありました。

執行部からは、チェック漏れによる誤送付はあってはならないことであった。膨大な送 付文書を全て複数人でチェックしているが、人によるチェックだけで解決するのではなく、 誤送付が起きないような仕組みも検討していきたいとの答弁がありました。

次に、公営企業局についてであります。

県立幡多けんみん病院における個人情報漏えい事案について、執行部から、病院職員が、 県外で開催された学会に入院患者の診療情報データを印刷して持参し、紛失した。再発防 止のため、個人情報の適切な管理や診療情報の院外への持ち出しルールについて、改めて 全職員に周知徹底し、今後も定期的な注意喚起や職員の意識啓発に取り組んでいくとの説 明がありました。

委員から、こうした事案が発生する背景には、職員の意識の低さが問題としてあるのではないかとの質問がありました。

執行部からは、診療情報という特に慎重な取扱いが必要な情報を紛失したことから、全 職員でこのことに対する意識を高められるよう取り組んでいきたいとの答弁がありました。

最後になりますが、健康政策部、子ども・福祉政策部、公営企業局において、個人情報 の不適切な取扱い等に関する複数の報告がありました。

今後このようなことが起こらないよう、緊張感を持って取り組んでいくことを要請いた します。 以上をもって、危機管理文化厚生委員長報告を終わります。

◎金岡委員長 御意見をいただきたいと思います。小休にいたします。

(小休)

- LPガスの負担軽減の取組について、事務費としての手数料を、2月のときにはガス協会のみだったのが、販売店に向けても今回は組み込んだと。前回はスピード感重視だったけれど、前回の教訓を踏まえて今回したということだったので、この質疑に参加されてない委員外議員の皆さんにとっても、これは大事な情報ではないかと思うので、委員長報告の中にぜひ盛り込んでいただけたらありがたいなと思います。
- ◎ 入れましょうか。
- ◎ 販売店にも出る。
- ◎ 質問があったと思うけど。
- ◎ かまんじゃない、入れたら。
- ◎ 多分いろんな議員さんが、スピード感は評価したものの、販売店さんからいろんなお声をいただいている方も多いと思います。でもそれが今回きちんと対応されたというのは評価をすべきことだと。
- ◎ いかがいたしましょう。入れましょうか。7分30秒ぐらいやったかね。8分ぐらい。 まあ大丈夫、足してもそれほど。30秒ぐらいですかね。1分くらいかかるか。
- ◎ あともう1点、3ページの小動物管理センターのところで、真ん中の段のところに、 執行部からはプロポーザルには毎回二、三者が参加されておりとありましたけど、これ、 二、三者が参加しているときもありという評価の内容だったと思うんです。毎回、コンスタントに二、三者が参加をしているというよりも、競争性は確保されているよという意味で、二、三者が参加しているときもありという表現のほうが答弁に沿った内容ではないかと思うんですけど。
- ◎ 2者のときと3者のときがあるということで、二、三者と。1者ということはなく。
- ◎ ああ、そうか。そしたらこれはもう委員長にお任せします。ちょっと私が聞いた内容と、文字に起こしていただいたほうが正確だと思うので。
- ◎ 分かりました。もう1回確認はしておきます。
- ◎ 最後の不適切なという指摘は、マイナンバーのひも付け誤りもこれに含まれちゅうが やろうか。
- ◎ 健康政策部、子ども・福祉政策部のところで、ここは質疑はなかったんですが。
- ◎ 委員会からの指摘ということで上げております。よろしいですか。
- ◎ はい。

- ◎ ほかには。ある意味、非常に分かりやすい表現にはなっておるというふうに思いますけど。よろしいですか。
- ◎ はい。
- ◎金岡委員長 正場に復します。

この報告書は当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案については、 先ほどのことも含めまして、その調整は正副委員長に一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎金岡委員長 異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

《閉会中の継続審査》

◎金岡委員長 次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付をしてあります案のとおり申し出ることに御異議ございませんか。

(異議なし)

◎金岡委員長 異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

《出先機関等調査について》

- ◎金岡委員長 次に、来年度の出先機関等の業務概要調査についてであります。来年度の 出先機関等の調査に当たり、本委員会において民間施設等の含めた予定の調査先を決めて おく必要がありますので、今後の予定等について書記に説明をさせます。
- ◎書記 出先機関等調査の調査先選定について御説明いたします。

まず、資料の1枚目は危機管理文化厚生委員会が所管する出先機関と関係する公社、団体等でございます。資料の2枚目に令和元年度以降の調査実績として、左側が県の出先機関、右側に公社、団体、民間企業等を記載しております。資料3枚目、4枚目に参考として、今年度と昨年度の出先機関等調査の日程表をつけております。

今後の選定スケジュールですが、1月17日までに出先機関等調査と併せて視察すべき民間施設がありましたら事務局まで御連絡いただき、民間施設等に視察の受入れが可能か確認後、正副委員長に調査先を選定していただき、事務局で具体的な日程調整を行い、2月定例会で日程案としてお示しをしたいと考えております。

2月定例会でご協議いただいた後、その結果を次年度の委員会に申し送り、次年度の新 しい委員会で正式に決定する流れとなります。

説明は以上です。

◎金岡委員長 それではこのことについて協議をしたいと思います。

御意見をどうぞ。小休にいたします。

(小休)

- ◎ ここを足したらええとか、これはもういいんじゃないかとか、いろいろあると思いますので。
- ◎ 民間団体とかも、ここに載ってないのも、あったら言ってもかまんということですね。
- ◎ もちろん日程の問題もありますので、それから、行く場所の問題もあります。西から東まで飛んでしまうと、なかなか日程上組みにくいということもあります。この書いてあるとおり前年を大体踏襲していくというような形にはなろうかと思いますけども。
 - 6年度でいろいろできあがってくるところとかは。例えば食肉センターとか。
- ◎ 食肉センターは商工のほうになるかと。
- ◎ 商工になるか。屠畜も含めて。
- ◎ そうですね。畜産の関係です。
- ◎ こっちは食肉衛生検査所ということで上がってくるわけか。
- ◎ 報告事項で、来年から障害者とかの条例が施行されるじゃないですか。あれはこの難病相談支援センターが相談の窓口になるがやなかったっけ。その条例絡みで、そういう障害者の相談のところに行ってもかまんかなとは思いますけどね。
- ◎ そこは入れてもいいんじゃない。元年、2年で、3、4、5が抜けちゅうき。
- ◎ 難病支援センターが窓口になるみたいな、報告の中に書いちょったような気がするけんどどうやろ。別にまた障害者の相談の窓口があるやったら、そこに行ってもかまんし。 それと女性の問題もあったよね、困難を抱える女性の。
- ◎ この中に人権啓発センターとそれから国際交流協会が今年入っちょらあね。これは前年の要望というか要請があってということ。
- ◎ そうですね。去年の委員会で、たまには行ったらどうかということだったようですけれども。
- ◎ どうですか。今言うたち分からんかな。
- 調べてもろうて、障害者と困難女性の分をどっか入れちょってもろうたらいいかなと。
- ◎ 一度も行ってないがが4つもあるけど、これはどうして。右下のほうに。
- ◎ 前の年に行っちょったがやない。
- ◎ 子供食堂とフードバンクは4年に行って。今いただいた御意見のほかにありますか。
- ◎ 南トラの関係で危機管理部の問題やけど、市町村の取組が大切なんで、どっか県内の 先進事例みたいなのを1回視察に行っちょったらどうかと思うんやけどね。県の取組に行 くのは当たり前の話やから。
- ◎ 矢守先生がよう関わっちゅうがが窪川の興津のところとかですね。ああいう四万十町

らあ行ったら。

- ◎ ここにも載ってるけど。黒潮町。
- ◎ 黒潮町、1回見たような気がするんだけど、ずいぶん前に。
- ◎ 室戸のトンネル方式もよね。行ったら自分で見れるけんど。全国で極めて珍しいですから。
- ◎ それも含めて、ちょっとそしたら。
- ◎ 候補を見つけちゃったら。
- ◎ そしたら、いろいろそういう先ほどいただきました意見を含めて、ちょっと調整をさせてもらっていいですか。
- 委員長1つだけ。宿毛の総合陸上競技場ですけど、工事が始まるのが6月ぐらいからで11月に終わるっていう感じなので、この調査のときには、工事が始まる前ではあるんであんまり来年は意味がないかなと。ただ、工事をする前の公認の継続のためのものなので、来年とその次の年に見て調査をするって、この2年間は大事なのではないかなと思うんですけど、来年はちょっと早過ぎるでしょうか。
- ◎ 委員が一緒だったらいいんですけどね。
- ◎ そうですね。それはもう、委員長に。
- ◎ 委員が一緒で、次年度も同じようにやると言うたらいいんですけど、全部総替えやったら。
- ◎ 12月の公認の、もうゴールが決まってることなので、あれはきちんと進捗を管理していかないかんというのは来期の委員さんも一緒やと思うんですけど。その意味でも。幡多は1泊で行かれたやないですか、今回も。だから入れろうと思うたら入れるとは思うんですけど、時期が工事の前っていうのがちょっとどうかなあっていう不安もあったんですけれども。
- ◎ 5月ですから何にもかかってないと思います。
- ◎ そうですよね。見るだけですよね。
- ◎ 今の状況を見るだけになります。再来年の委員会で見られたら、全部でき上がってるのでと思います。そのときはまたここの委員会で言ってみてください。来年はちょっと、あまり見てもどうしようもないんかなと思います。ほかにはございませんか。

◎金岡委員長 正場に復します。

ただいま委員の皆様方からいただきました御意見と合わせて、1月17日までにいただきました御意見につきましては、正副委員長で日程等の調整を行い、2月定例会において本委員会からの申し送り案として御協議をいただくことといたします。1月17日までに、また御意見がございましたら出していただきたいと思います。

以上をもちまして、日程の全てを終了いたしました。 これで、委員会を閉会いたします。

(13時23分閉会)